

HSK 毎月十二回(一・三・五・八・十一・十三・十五・十八・二十・二十三・二十五・二十八日)発行  
一九九四年八月四日 第三種郵便物承認

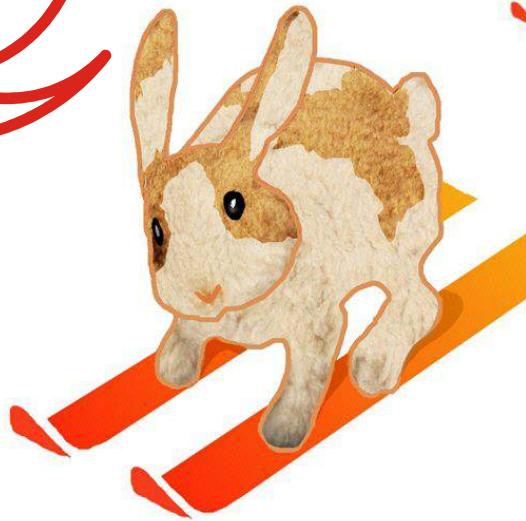
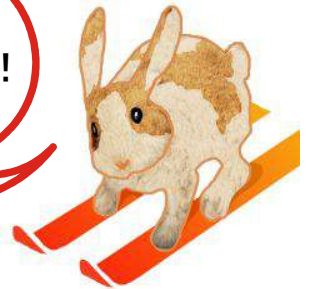
# HSK

## 遊 ぼう よ

No. 59

もうすぐ  
私の年よ!

イエーイ!



えっ、もう?  
早いなあ~。



## 施設から出て一般の会社へ就職活動をするまで

（寄稿 a s i a t oさん）

今まで施設の就職支援センターを通じて活動もしていましたが、なかなかみつける事が出来ませんでした。家族からも、自立支援法が施行されて個人負担金の増大もあり、なんとか施設から退所する事を納得してもらいました。

私の家は南砺市にあり交通手段が普通のバスやタクシーがありますが、車椅子ではバスを利用する事は無理でした。それにタクシーを毎日利用する事は出来ません。

ちょうどそんな事で色々考えていた時に、知り合いから富山市に身体障害者のグループホームが出来る事を教えてもらいました。富山市ではある程度車椅子でも低床バスもあり公共交通の利用も使えると、最初は就職先への通勤手段で使えそうだなあ〜と考えていました。しかし冬場の事を考えるとかなり難しい事を今感じています。

ここまでは、施設を退所するきっかけと移動手段の事を少し纏めてみました。

### 就 職 活 動 を 通 して

ハローワークで障害者の求人を見つけて、車椅子移動（可）と書かれている会社へ応募を何度かおこないましたが、就職はできずハローワークの担当者から職業訓練を進められ行く事になりました。

いくつか感じた事がありますが、応募する前に求人票の車椅子移動（可）について確認して会社側も大丈夫との返答で、応募しても可否の回答は会社内設備が不具合ありとの書面回答がきます。求人票を出す前に、本当にハローワークの方も確認しておいてくれないとただで履歴書等を出している事ではないのでしっかりと確認してもらいたいです。ハローワークへ行くと資格の習得を推進していますが、実際障害者が資格を取っても就職には活かす事が出来ません。

それに、企業が設備を整えても通勤手段に利用したい公共交通機関が利用しにくいことがやはり問題があると感じます。たとえばバスには車椅子が一台しか乗車スペースが無い為、車椅子利用者が同じ時間帯に重なった場合にも乗車できる事が必要だと思います。低床バスの本数も増やしてもらいたいです。

障害者自身も積極的に外へ出ていく事も思いますし、自分で車を運転が出来なくても移動手段を確保していく事も課題だと思います。企業へ設備改善を求めつつ、自分達も公共交通機関等を積極的に利用して普通に利用できる環境になればと感じます。

## 就労は自立支援法では、何所まで有効？

(寄稿：ダンボ)

障害者自立支援法＝生活支援＋就労支援とはあります。？(記者本人の本音)  
障害者と一言で言い表しますが、身障(肢体・視覚・聴覚・内部)、知的、精神とあります。

ここで討論したいことは、タイトルにも記しましたが、就労支援は？。

一般にはハローワークという公共の施設で仕事を探し、面接の当・否に至ります。しかし、雇用する側は企業であり、100%のものを求められるのは、言わずと知れています。企業側の言い分は間違いとは言えません。

今現在、健全者就職難とニュースで言われている。だから、障害者は就労難は当たり前という。根本的な考え方を変えたい。障害(外見的に見て)があっても才能を生かせる仕事を探したい。当方は自立の一步がそこからだと思います。何が何でもという思い。ハローワークに通い。出向く外出先でも問いかけはいたします。

ハローワークでは、チャンスと思ったものでも、障害の程度の格差、他人とのコミュニケーションを窓口判断。「車椅子利用者も雇用しています。」面接を受ける。障害の程度・経過にて、「すみません、今日のところはお帰りください。」というのが今の現状であります。直接、現地(アルバイト・パート募集中、看板あり)へ行き雇用をお願い。「いやー、車椅子利用者1人雇用することは簡単だけど、代償に従業員2人辞めさせなければ採算が取れなくなります。それでも構わないんですか?」、そんなことは国が決めたことですか。真相は分かりませんが。

ハローワークでの会話

【自立支援法】の就労支援の行方を聴取。

「身障の就労は年々伸びている。しかし、知的の就労はここ10年横ばいであり自立支援法の見直しにより、国は知的障害者の就労に力を入れることで支援していくことを、支持を受けている。一方身障の方はといいますと、自分の道は自分で切り開いて行ってください。」との見解。

では、障害者雇用何%という国の制作がありますが、障害の程度による雇用の基準は?聞いたこともありません。

車椅子利用者といっても、いろんな障害程度がありすべてに当てはめることは出来ない。雇用する側の判断によるから、国も口出しは出来ない。(官庁にての見解)

ここで、記載している本人は民間での就労しか考えたくはありません。ハローワークに通い続け、仕事は探し出すことだけは、忘れたくはありません。

## 障害者と就労

2005年に障害者自立支援法が制定され、就労支援が取りざたされてきました。施設からの地域移行ということで進められてきましたが、ほんとうに施設から地域に出て障害者が暮らすようになったのであろうか。

私は、この法律の前の支援費制度の時の方が地域で暮らしたいという障害者の声と活発な動きがあったように思います。当センターでも相談を受けて地域への暮らしや就職についての方が多かったと思います。とりわけ障害者自立支援法になってから、地域移行や就労はトーンダウンしている感があるように感じます。

### <国の雇用に関する集計発表>

さて厚生労働省が平成22年6月1日現在における雇用に関する集計をとりまとめたものがあるので紹介します。

ポイントとして書かれていることは、公的機関／富山県の機関では、知事部局、企業局、県教育委員会及び警察本部のすべてにおいて、法定雇用率を達成。市町村の機関では、23機関中22機関が法定雇用率を達成（10月15日で全機関達成）。民間企業（常用労働者数が56人以上の規模）／県内企業の実雇用率は1.68%（対前年比で0.01ポイント上昇）、過去最高。※全国の実雇用率は1.68%（対前年比で0.05ポイント上昇）。企業規模別でみると中小企業の実雇用率は引続き低い状況、昨年1.48%であった100～299人規模企業においては、実雇用率1.54%と前年を上回ったが、依然低水準。産業別では宿泊・飲食サービスで雇用率が高く、医療・福祉で達成割合が高い。

法定雇用率の達成企業の割合は58.9%（対前年比1.3ポイント低下）。※全国の法定雇用率の達成企業の割合は47.0%（対前年比1.5ポイント上昇）。法定雇用率達成企業割合は100～299人規模企業以外で全て前年を下回る。このような状況を踏まえ、富山労働局としては、①公的機関は、民間に率先垂範して法定雇用率を達成すべきであることから、公的機関に対し、更なる雇用率向上と未達成とならないよう指導を行います。②民間企業については、100～299人規模企業を中心に雇用率達成指導を厳正に実施します。

また、一般の民間企業における雇用状況では、雇用されている障害者数、法定雇用率達成企業の割合、実雇用率1.8%の法定障害者雇用率が適用される。一般の民間企業（常用労働者数が56人以上規模の企業）において雇用されている障害者の

数は2,793.0人で、前年より40.5人(1.5%)増加した。

このうち身体障害者は2,352人(前年比0.9%増、20人増)、知的障害者は375人(前年比2.7%増、10人増)、精神障害者は66人(前年比18.9%増、10.5人増)であった。法定雇用率達成企業割合は58.9%(前年60.2%)で、前年より1.3ポイント低下し、実雇用率は1.68%(前年1.67%)で、前年を0.01ポイント上回った。

次に、企業規模別の状況で雇用されている障害者の数は、100～299人規模企業と500～999人規模企業、1,000人以上規模企業が前年を上回ったが、それ以外の企業規模では、前年を下回った。平均実雇用率(1.68%)と比較すると、56～99人規模企業(1.57%)、300～499人規模企業(1.73%)、500～999人規模企業(1.77%)、1,000人以上規模企業(1.85%)で上回った。100～299人規模企業(1.54%)で下回った。法定雇用率達成企業割合は、100～299人規模企業で62.3%と前年(59.6%)を上回ったが、それ以外の企業規模では、前年を下回った。

産業別の状況では、雇用されている障害者の数は、建設業、情報通信業、運輸・郵便業、卸・小売業、宿泊・飲食サービス業、医療・福祉、複合サービス事業で、前年より増加した。製造業、金融・保険業、教育・学習支援業、サービス業で、前年より減少した。生活関連サービス・娯楽業は同数であった。平均実雇用率(1.68%)と比較すると、建設業(1.69%)、製造業(1.73%)、運輸・郵便業(2.00%)、宿泊・飲食サービス業(2.11%)、医療・福祉(1.89%)、で上回った。情報通信業(1.23%)、卸・小売業(1.51%)、金融・保険業(1.58%)、教育・学習支援業(0.75%)、複合サービス事業(1.34%)、サービス業(1.55%)では下回った。

法定雇用率達成企業割合は、建設業、情報通信業、運輸・郵便業、卸・小売業、医療・福祉で、前年を上回った。製造業、金融・保険業、宿泊・飲食サービス業、教育・学習支援業、複合サービス事業、サービス業で、前年を下回った。

不足数の状況は、未達成企業数332社のうち、法定障害者雇用率を達成するのに必要な障害者数をみると、0.5人と1人不足企業234社。1.5人と2人不足企業67社。2.5人と3人不足企業12社。3.5人と4人不足企業12社。5人以上10人未満不足企業7社となっている。障害者雇用を義務付けられた企業のうち、雇用する障害者が0人である企業数は、215社であったとなっています。

### <現実とは違うんじゃない？>

しかし、私たちが相談を受けている中で就職活動しているけれども、なかなか見つからないという人たちが多くなっています。もともと働いていた人や施設から出て働きたいという人も企業の面接だけでなく、職安に行って求人票を見て企業に問い合わせてもらったときに「車椅子」だというだけで断られてしまうことが多いように聞いています。

厚生労働省の統計を見ながら、何か実態からかけ離れた数値だと思います。統計の取り方でダブルカウント制や雇用形態・失業率等の取り方によって数値は大きく変わります。あっちこっちからよく耳にすることは、1年間の臨時雇用だと聞かされます。

また、最近では即戦力になる人を求める傾向が強いようですが、障害者の教育や取り巻く環境は果たして即戦力になる人を育ててきたのであろうか。あの高度経済成長時代といわれていた時代に、一般の会社で働いてきた私にとって、果たして今の学校教育や就労行政は「就労支援」というものに耐えうるものになっているのだろうかという疑問を持ってしまいます。

とりわけ障害者自立支援法になって以降、福祉サービスにあわせて障害者が振り分けられているように感じます。障害の程度によって行き先が決められていくことは、障害者の持つ可能性を閉ざしていくことにならないだろうか。頭に浮かぶのは、チャプリンのモダンタイムスの映画です。現代でも通用するチャプリンの描いた労働に関する鋭い指摘。いま国家財政の破綻がいくつかの国でいわれており、日本も例外ではない。私は、世界的には資本主義の危機だと感じます。

長期的な視野に立った障害者福祉の見通しが必要ではないだろうか。今ある福祉制度に合わせて私たち障害者が一時的な対策に動かされるのではなく、どのような社会に向かっていくのか障害者自身が「ひもでつるされたピノキオにならないためにも」きちっと社会を見る必要があると思います。

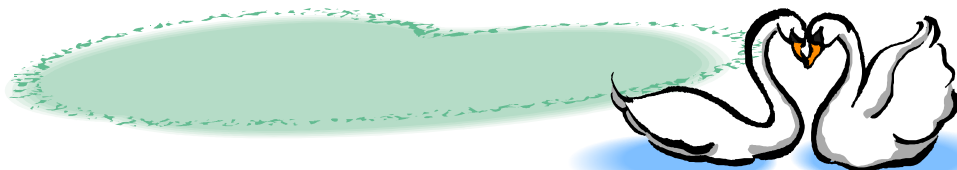
現在いろんなところで行われているパン屋さん等は、すでに1980年代から先進的に取り組んできた所があり、その中でその限界や課題が出されていました。でも、全国的には「今がはやり」になっているようです。先進的に行ってきたところから何を学ぶのか、その先に何を見いだしていくのか、そのことなしには同じ限界と課題を抱え込むことになると思います。時代の先を見据えた障害者の就労を考えていく必要があると感じています。

文責：平井

## 自立生活支援センター富山の主な動き

### 〈この間の活動報告〉

|           |                       |              |
|-----------|-----------------------|--------------|
| 8月5日(木)   | 送迎                    | 富山市内         |
| 8月6日(金)   | 事務局会議                 | リーぶる事務所      |
| 8月6日(金)   | ケア会議                  | 八尾健康福祉センター   |
| 8月17日(火)  | 出張ピアカン開催              | 高志授産ホーム      |
| 8月19日(木)  | 相談支援事業者連絡会出席          | 津沢コミュニティープラザ |
| 8月20日(金)  | 事務局会議                 | リーぶる事務所      |
| 8月20日(金)  | 専門支援ワーキング出席           | 和敬会生活支援センター  |
| 8月27日(金)  | 事務局会議                 | リーぶる事務所      |
| 8月27日(金)  | 相談支援ワーキング出席           | 富山市役所        |
| 8月28日(土)  | 送迎                    | 富山市内         |
| 8月29日(日)  | 第4回講師派遣(移動ネット運転者講習)   | 文福           |
| 9月14日(火)  | 事務局会議                 | リーぶる事務所      |
| 9月15日(水)  | 送迎                    | 富山市内         |
| 9月21日(火)  | 出張ピアカン開催              | 高志授産ホーム      |
| 9月21日(火)  | ケア会議開催                | 富山県聴覚障害者センター |
| 9月22日(水)  | 事務局会議                 | リーぶる事務所      |
| 9月25日(土)  | 高志秋祭り参加               | 高志支援学校体育館    |
| 9月25日(土)  | ケア会議開催                | 高志授産ホーム      |
| 9月28日(火)  | 第6回理事会                | リーぶる事務所      |
| 9月28日(火)  | 相談支援事業者連絡会出席          | 恵光学園         |
| 9月29日(水)  | 専門支援ワーキング出席           | 和敬会生活支援センター  |
| 10月2日(土)  | 富山県の療育を考える会参加         | 恵光学園         |
| 10月4日(月)  | 自立生活プログラム(個別)         | 高岡市内         |
| 10月8日(金)  | 相談支援ワーキング出席           | 富山市役所        |
| 10月10日(日) | 障がい者制度改革に関する地域フォーラム参加 | サンシップとやま     |



|  |           |
|--|-----------|
| 10月14日(木) まちなか会議                           | りーぶる事務所   |
| 10月15日(金) 事務局会議                            | りーぶる事務所   |
| 10月17日(日) 日曜相談会開催                          | りーぶる事務所   |
| 10月17日(日) 自立生活体験                           | りーぶる事務所   |
| 10月19日(火) 出張ピアカン開催                         | 高志授産ホーム   |
| 10月21日(木) 自立支援協議会出席                        | 富山市役所     |
| 10月22日(金) 事務局会議                            | りーぶる事務所   |
| 10月22日(金) ケア会議開催                           | 富山市内      |
| 10月22日(金) ケア会議開催                           | 富山市内      |
| 10月26日(火) 送迎                               | 富山市内      |
| 10月26日(火) 相談支援従事者現任者研修参加<br>～28日(木)        | サンシップとやま  |
| 10月26日(火) 第5回講師派遣(相談支援従事者現任者研修)<br>～28日(木) | サンシップとやま  |
| 10月30日(土) 第6回講師派遣重度訪問介護研修(文福)              | 富山県教育文化会館 |
| 11月2日(火) 就業支援ネットワーク講演会                     | サンシップとやま  |
| 11月3日(水) 富山県介護福祉士介護の日イベント参加                | サンシップとやま  |
| 11月5日(金) 事務局会議                             | りーぶる事務所   |
| 11月8日(月) 第7回理事会                            | りーぶる事務所   |
| 11月12日(金) 事務局会議                            | りーぶる事務所   |
| 11月16日(火) 出張ピアカン開催                         | 高志授産ホーム   |

### <今後の予定>

12月11日(土) 講演会「脳性麻痺の二次障害とは」開催  
サンシップとやま





2011ねん 富山生きる場センター

# フルカラー

大好評  
発売中



イラスト作者：すー

♪すーさんカレンダー第5弾!♪

~ \* 月別カレンダー \* ~

ほのぼのと温かみあふれるイラスト...イラストにあった、言葉や俳句など...見ているだけで、心が温かくなるカレンダーに仕上がりました。

机に、お部屋の片隅に、飾って頂けたら幸いです...

- 1 月 「梅の花」
- 2 月 「クロッカス」
- 3 月 「乙女椿」
- 4 月 「チューリップ」
- 5 月 「あやめ」
- 6 月 「百合」
- 7 月 「コスモス」
- 8 月 「菊 芋」
- 9 月 「彼岸花」
- 10 月 「パンジー」
- 11 月 「枇杷」
- 12 月 「スノーボール」

**500えん** 表紙+12ヶ月 (フルカラー)  
サイズ: 100×148mm (はがき)

※ チャレンジショップにて数に限りがありますが販売しています。尚、限定ですがB5サイズのカレンダー(1,000円)注文も受付けています。

☆カレンダー注文書☆ 担当者: \_\_\_\_\_

|           |       |    |         |          |
|-----------|-------|----|---------|----------|
| 申込者<br>氏名 | 注文部数  |    | 連絡<br>先 | 住所:      |
|           | はがき   | B5 |         | TEL&FAX: |
| 申込日       | 2010年 | 月  | 日( )    | Email:   |

講演会

# 脳性麻痺の二次障害とは

二次障害は、原因疾患(脳性麻痺など)が手足の麻痺やアテトーゼといった一次障害を引き起こし、それに加齢や労働及び生活環境要因が影響された結果、成人期に発症した二次的疾患によって、引き起こされると考えられています。

## 二次障害とは何か その予防と治療について

月日：2010年**12月11日** (土)  
午後**1時～4時まで**

場所：サンシップとやま**601号室**

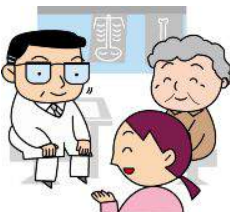
**野村 忠雄氏**

富山県高志リハビリテーション病院 院長  
リハビリテーション科 小児科(小児整形外科)  
(専門分野 リハビリテーション医学 整形外科学)

講師

**川原 範夫氏**

金沢医科大学病院 教授  
整形外科(専門分野 脊椎・脊髄疾患)



こんな症状が  
ありませんか？

- ・最近、転びやすくなった。
- ・腰がよく振るようになった。
- ・指先や肩・首などに痛みやしびれがある。
- ・食べ物を食べたり、飲んだりしているとよくむせるようになった。
- ・腕が細くなってきた。
- ・腰や股関節が痛い。
- ・風呂に入っても、痛みが取れなくなってきた。
- ・緊張が強くなってきた。
- ・首から下の感覚がなくなってきている。
- ・おしっこが出にくくなった。



## もっと自分の障害や身体のことについて知ろう！

この企画は、富山市障害者相談支援事業で行っています。

主催：NPO法人 自立生活支援センター富山

富山市新川原町5-9 電話(076)-444-3753

**\* 富山生きる場センターの主な活動 \***

- 4月2日 富山総合支援学校の生徒 実習(8日まで)  
4月13日 体験実習受け入れ(1名) 26日まで  
4月23日 昼食づくり
- 5月6日 新規通所者、今日から1名通所  
5月13日 高志養護学校中等部PTAから見学4名あり  
5月23日 アースディとやま(1日)
- 6月21日 富山大学附属病院1F廊下にて作品展示(7/5まで)  
6月25日 昼食づくり(カレーライス)
- 7月1日 サンシップ1F展示(8月末まで)  
7月6日 県民会館にてバザー参加  
7月23日 高志支援学校先生見学来訪 14名あり
- 8月9日 富山養護学校から夏休み実習あり 1名 26日まで  
8月11日 昼食づくり(冷やし中華)  
8月18日 石けんづくり講座  
8月21日 国際会議場にて福祉の店バザー参加  
8月24日 フードバンクから箱入りラーメン寄贈される  
8月25日 ゴキブリだんご作り
- 9月3日 企業とのマッチングフェスタ参加  
9月22日 昼食づくり(チャーハン)  
9月25日 高志秋祭りに参加
- 10月2日 医療福祉専門学校 学園祭参加  
10月15日 県民会館にてバザー参加  
10月30日 NPO大会(サンシップ)に参加
- 11月8日 富山支援学校高等部 実習あり(~12日)  
11月9日 高志支援学校中等部から見学11名あり  
11月15日 富山県体育館でバザーあり  
11月17日 昼食づくり(シチュー)  
11月19日 インフルエンザについての講演会(富山市出前講座)



## 最近の生きる場センターの様子について

5月に新しいメンバーが1人増えて通所者は13名になりました。日常的な作業に加え、それぞれが制作した習字や絵画などの作品展示も行っています。

通所者が中心となって昼食を作る活動も継続中です。夏は冷やし中華、冬はシチューと献立を立てて、買い物に行き、野菜の皮をむいたり包丁で食材を刻んだりします。生きる場に来てはじめて包丁を握ったという人もいれば、料理を平等に皿に盛ることを教えてもらいながらチャレンジする人もいます。

現在、新たな通所希望者もあり、スペース的には手狭ですが何とか工夫して受け入れたいと考えています。もう少し広い場所があればと思う時もあるのですが、近年、防火対策・耐震強度の確保など設備面での条件が厳しくなっており、条件を満たす物件となると家賃負担が増大することは必至であり、今しばらくは現状維持でいこうと考えています。

自立支援法の今後の行方も気になりますが、今は地道に「力」を蓄える時期ではないかと思えます。自分たちの力量を客観視して何ができて何が欠けているのか精査すべき時ではないでしょうか。いずれは障害当事者が運営に関われるようになってほしいと思いつつ、今は組織の体力づくりに励みたいと思えます。

みんなが関われそうな単純作業は単価が安く、かといって精度が求められる仕事は出来る人が限られると常にジレンマをかかえながらの経営ですが、現在は年賀状印刷やカレンダー販売に追われる日々を送っています。(田中郁代)

HSK 毎月十二回発行(一・三・五・八・十・十三・十五・十八・二十・二十三・二十五・二十八日) 発行  
一九九四年八月四日 第三種郵便物承認



前号掲載の「自立生活支援センター富山の主な動き」について、こちらの手違いで八月以降の活動報告に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
正確な内容は今号の七頁、八頁に掲載してありますので御覧下さい。  
(田中)

\* 編集後記 \*

編集人：特定非営利活動法人  
自立生活支援センター富山  
連絡先：〒930-0024  
富山市新川原町5-9  
レジデンス新川原1F  
TEL 076-444-3753  
FAX 076-407-5557  
郵便振替：00700-5-47253  
自立生活支援センター富山  
発行人：北陸障害者定期刊行物協会  
富山市今泉312番地  
定 価：90円  
年間購読料：360円